

避難のときは(洪水・土砂災害のとき)

避難に関する情報

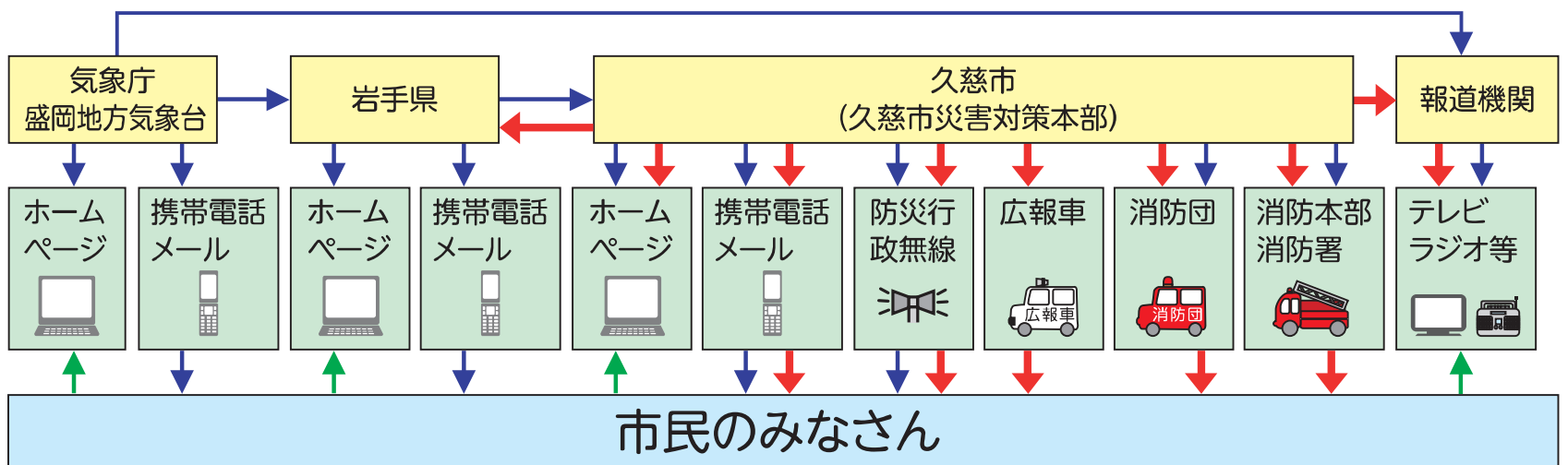
台風や集中豪雨などにより、災害が発生するおそれが高まったとき、避難についての情報が発表されます。発表の方法は、防災行政無線、広報車、ホームページ、携帯電話へのメールなどがあります。避難についての情報に十分に注意し、より安全に避難できるようにしましょう。

区分	発表される状況・内容	市民のみなさんに求める行動	緊急度
避難指示 (緊急)	<ul style="list-style-type: none"> ● 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況のとき ● 堤防の隣接地など、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況のとき ● 人的被害の発生した状況のとき 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難勧告などの発令後で避難中の方は、確実な避難行動を直ちに完了 ● 未だ避難していない方は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとる 	高い
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常の避難行動をとれる方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況のとき 	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常の避難行動をとれる方は、計画された避難場所への避難行動を開始 	↑
避難準備・ 高齢者等 避難開始	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者など、特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者など、特に避難行動に時間を要する方は、計画された避難場所への避難行動を開始(避難支援者は支援行動を開始) ● 上記以外の方は、家族などの連絡、非常用持ち出し品の用意など、避難準備を開始 	

※「避難行動要支援者」とは、お年寄りや身体の不自由な方など、地震、津波、台風、噴火などの大規模災害時に、自分の身をうまく守れない方のことを言います。

防災情報の伝達経路

防災情報は、気象庁や岩手県から、市などを通して市民のみなさんに伝達されます。災害時は、防災行政無線、消防団、広報車などによる呼びかけに注意しましょう。



※メールは登録している方に配信されます。

※防災情報の入手方法については、P.64の「防災関連情報の入手先」も参考にしてください。

- 気象情報などのながれ
- 避難準備・勧告・指示のながれ
- 自ら情報を集めるもの